

## 裁判員裁判の裁判員について

先日、ある刑事事件の裁判員裁判の裁判員を担当して参りました。通常のエクラ通信とは趣向をかえて、裁判員裁判の裁判員を担当した感想、気づいたことなどを記したいと思います。

### 一番興味があったこと

一番興味があったことは、普段、税法という法律に触れている人間からすると、法律に明確な記載がないことについて、どのように判断して、判決を下しているかということでした。判決を下すにあたっては以下の点を重視して、総合的に勘案して判断していました。

- ① 行為の方法、態様⇒窃盗と強盗のどちらが罪が重い⇒行為の方法を鑑みた場合、強盗は脅迫や実力行使による盗難であることから、窃盗より罪が重いのが一般的。
- ② 行為の結果⇒強盗と強盗致傷のどちらが罪が重い⇒行為の結果を鑑みた場合、致傷がついている強盗致傷の方が罪が重いのが一般的。
- ③ 行為の目的、動機、計画性⇒保険金殺人と介護疲れ殺人のどちらが罪が重い⇒行為の目的を鑑みた場合、保険金殺人の方が罪が重いのが一般的。
- ④ その他（前科、再犯可能性、反省、被害感情など）

上記が極めて興味深かったのは、可能な限り公平・公正に総合的に判断しようとしている、換言すれば、合理的な判断を下そうとしていることでした。普段、弊法人は事業承継に関する案件に携わることが多いので、案件のソリューションを提案するにあたっては、合理的な判断が下されているかという目線を絶対に忘れず、事業上、会計上、税務上の各視点から総合的に勘案することが大事だと感じました。

### 判決から感じたこと

担当した裁判の事案を最初に確認したとき、どのように判決を下すのか（有罪か否か、量刑はどれぐらいか）全然検討が付きませんでした。出された判決は個人的には重いと感じた一方、「常識・社会通念」が非常に大事であると感じました。判決を決めるにあたっては、過去の判例などを斟酌して、公平・公正に判断しており、判断する際に最も大事となる事実認定については、証拠が最重要項目であることはもちろんのこと、供述による部分については、常識・社会通念に基づいて、その真偽の判断をしていました。ビジネスを考えるにあたっては、常識・社会通念に捕らわれないことが大事だったりしますが、裁判という現場では常識・社会通念が極めて大事にされていると感じ、今後、税理士として案件に携わる際には、社会通念上、合理的な判断という点を改めて再認識する必要性を感じました。

今回の経験は極めて有意義な経験であり、今後の業務に対する携わり方に多大なる影響を与えました。皆様も裁判員裁判の裁判員に任命されたら、是非チャレンジして頂きますと幸いです。